

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
24年 6月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 津島市今市場町3丁目34番地	
氏名 吉田建設(株) 代表取締役 吉田康裕	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0567-28-2938	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	吉田建設株式会社
事業場の所在地	津島市今市場町3丁目34番地
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	79,700万円
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 がれき類 再生処理業者に委託(再生アスコン・再生砕石として再資源化) 建設汚泥 再生処理業者に委託再生品(砂・砂利・改良土等)にして、再資源化 廃プラスチック・木くず等 再生処理業者に処理委託してチップ・燃料として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>本社 (代表取締役 吉田 康裕)</p> <p>営業部 購買部 総務部</p> <p>工事部 { 産業廃棄物処理責任者(専務取締役 吉田 俊一) 特別管理産業廃棄物管理責任者 (工事部 高田晶弘 ) 各工事現場現場代理人</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 ( 年度) 実績】		別紙有り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙あり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類をはじめ、廃プラスチック類、木くず、紙くず等はそれぞれ分別して、保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の量をできるだけ少なくしたい(一人一人が可能な限りの混合廃棄物の仕分けに取り組む姿勢が大切。)		

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（    23    年度）実績】                      別紙有り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙有	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度（平成23年度）実績 】										
	(第2面)										
産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	木くず (伐採木・根・残材)	繊維くず (畳舗装材等)	廃プラスチック (塩ビ管)	廃プラスチック (材料袋・土嚢袋・プラ製品等)	ガラス・陶磁器類	混合廃棄物(トン袋・シート類・ゴム類・防水シート類等が混ざった廃棄物)			
全処理委託量	12,437.3	785.2	39.5	2.4	1.4	6.5	1	21.5			13,294.8
優良認定処理業者への処理委託量											
再生利用業者への処理委託量	12,437.3	785.2	4	0	1.4	3.3	0	0			13,231.2
認定熱回収業者への処理委託量											
認定熱回収業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量											
<p>工程内リサイクルを考慮した工夫をし、再利用を原則とする。</p> <p>施工前に発注者及び関係する処理会社・収集会社連絡を取り、抑制に繋がるよう検討する。</p> <p>日ごろから、現場職員、協力会社を対象に搬出抑制・再資源化について、教育、指導をする。</p>											
②計画	【 目標 】										
	(第2面)										
産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	木くず (伐採木・根・残材)	繊維くず (畳舗装材等)	廃プラスチック (塩ビ管)	廃プラスチック (材料袋・土嚢袋・プラ製品等)	ガラス・陶磁器類	混合廃棄物(トン袋・シート類・ゴム類・防水シート類等が混ざった廃棄物)			
全処理委託量	10,000	1,000	30	2	1	5	0.5	15			11,054
優良認定処理業者への処理委託量											
再生利用業者への処理委託量	10,000	1,000	3	0	1	0.5	0	0.15			11,005
認定熱回収業者への処理委託量											
認定熱回収業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量											
<p>抑制に関する目標は、アスファルト塊・コンクリート塊が主な廃棄物で受注高により、数字が上下します。これらの廃棄物は、ほとんどが再生品に変わります。</p> <p>これら以外のリサイクルしにくい廃棄物(特に混合廃棄物の仕分けの徹底等)を委託する処理会社と連絡を密にし、今まで以上に再資源化に努める。</p>											

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度 (平成23年度) 実績 】 (第5面)									
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	木くず (伐採木・根・残材)	繊維くず (畳舗装材等)	廃プラスチック (塩ビ管)	廃プラスチック (材料袋・土嚢袋・プラ製品等)	ガラス・陶磁器類	混合廃棄物(トン袋・シート類・ゴム類・防水シート類等が混ざった廃棄物)	
	全処理委託量	12,437.3	785.2	39.5	2.4	1.4	6.5	1	21.5	13,294.8
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量	12,437.3	785.2	4	0	1.4	3.3	0	0	13,231.2
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量									
	できる限り分別徹底に心がけ、再資源化業者へ委託									
②計画	【 目標 】 (第5面)									
	産業廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	木くず (伐採木・根・残材)	繊維くず (畳舗装材等)	廃プラスチック (塩ビ管)	廃プラスチック (材料袋・土嚢袋・プラ製品等)	ガラス・陶磁器類	混合廃棄物(トン袋・シート類・ゴム類・防水シート類等が混ざった廃棄物)	
	全処理委託量	10,000	1,000	30	2	1	5	0.5	15	11,054
	優良認定処理業者への処理委託量									
	再生利用業者への処理委託量	10,000	1,000	3	0	1	0.5	0	0.15	11,005
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外へ熱回収を行う業者への処理委託量									
	各現場から排出する廃棄物は、これからも一人一人が分別を徹底し、混合廃棄物量の削減をする。 委託先処理業者へ連絡を密にし、廃棄物が再生利用されるかこれからも確かめる。 (塩ビ管のように再生可能な廃棄物は、処理業者を選択して、再生化に努める)。									